

質問回答

例規集管理システム賃貸借に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答内容
1	現行の例規集管理システムからのデータ移行については、「事業者が現在の例規集管理システムから必要な例規データをダウンロードし、入手する。」とありますが、例規データの構築は、契約締結から納入期限までの期間内（令和9年3月31日まで）で、現行例規及び廃止例規（約1,300本）及び原議（約1,200本）を含む全データの移行・構築・検証までを完了させるという理解でよろしいか確認させてください。	お見込みのとおりです。
2	未施行例規及び過去例規について「改廃の履歴を施行日単位で管理」とありますが、現行の例規集管理システムで管理されている全ての世代の履歴データ（公布日・施行日単位の全世代数、原議との紐付け情報を含む）についても過不足なく新システムへ引き継ぎ、特に過去例規については、その時点で有効な例規間のリンク及び引用法令へのリンクを登録することを必須要件と理解してよろしいか確認させてください。	「現行の例規集管理システムで管理されている全ての世代のデータについて、改廃の履歴を公布日・施行日の単位で管理すること」、「過去例規について、その時点で有効な例規間のリンク及び引用法令へのリンクを登録すること」は必須要件とします。